

「大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務」
民間競争入札実施要項（案）の主な審議の内容

< 契約期間について >

現行の契約期間は、平成 21 年 10 月から 24 年 4 月までとされているが、平成 23 年 6 月に確定した事業の評価を踏まえ、ほぼ 1 年間で循環する対象業務の作業工程に合わせた、より適切な始期と終期の設定がなされているか。

〔大学入試センターの対応〕

契約期間を平成 24 年 5 月から平成 27 年 4 月までの 3 年間とし、対象業務の作業工程と、始期、終期を合わせた。

< その他 >

「試験室データの作成作業」についてはシステム変更により不要となったため、作業を廃止した。その旨を「従来の実施状況に関する情報の開示」において明記。また、今回開示する「従来の実施に要した経費」においては、当該作業に要した経費を除外しているが、参考として当該経費を別途明記した。

「受験特別措置申請書のデータ作成作業」を新たに対象業務として追加した。上記同様、その旨を明記。また、当該作業に要した経費を別途明記した。

他の試験業務等の実施要項の内容を踏まえ、業務の引継ぎ、入札説明会後の質問受付等について明記するなど、現行の実施要項からの内容の充実を図った。

実施要項（案）の意見募集により、5 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ一部仕様書の修正を行った。